



まっかり

議会だより

第 173 号

令和 2 年 8 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会

は
元気に草を食む！！



村営美原牧場では、5月下旬から10月下旬まで、村内畜産農家の牛が放牧されています。



<主な内容>

令和 2 年第 2 回定例会	2
・ 行政報告……………	2
・ 一般質問……………	9
・ 審議結果……………	17
令和 2 年第 2 回臨時会	20
総務産業常任委員会	21

令和2年第2回定例村議会



定例会の概要

令和2年第2回定例村議会は、6月18日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、5名の議員による7項目の一般質問、真狩村選挙管理委員及び同補充員の選挙、専決処分の承認1件、人事に係る同意13件、条例の一部改正9件、一般会計及び特別会計補正予算5件、動産の取得1件、発議3件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で全て終了したため、18日に閉会しました。

また、開会前に、5月15日に逝去された石川副村長に対し、黙とうを捧げました。心からご冥福をお祈り申し上げます。



▲「新しい生活様式」で議場でもマスク着用

行政報告

佐々木村長

11月任期満了に伴う村長選、 5選不出馬を表明！！

令和元年度各会計決算状況

令和元年度の予算現額は、全会計では33億3902万7千円となり、これに対する歳入決算額は33億5838万8019円、収入率は100.58%、歳出決算額は32億5926万7791円、執行率は97.61%となりました。

一般会計の歳入決算額は27億3797万8284円、収入率は100.59%となりました。また、歳出決算額は26億4719万3121円、執行率は

97.26%となりました。

国民健康保険事業特別会計は、北海道が保険者として運営を担う中、村民の健康保持と保険給付を行い、医療保障の充実に努めるなど国保財政の健全化に努めました。

国民健康保険診療所事業特別会計は、電子カルテシステムや上部消化管用ハイビジョンスコープなどの医療機器の更新を行うなど、住民が安心して受診できる環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の健康保持と増進のため、健全な医療給付を進める

など、北海道後期高齢者医療広域連合と協力し、適切な制度運営に努めました。

簡易水道事業特別会計は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、村民の健康で豊かな生活環境の向上を図るため、豊川、加野地区の配水管布設替えや減圧弁室の撤去工事など簡易水道施設の適正な維持管理に努めました。

公共下水道事業特別会計は、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター電気設備の機器更新など、適正な維持管理に努めました。

各会計決算の概要は、次の表のとおりです。それぞれ差引額は、翌年度へ繰り越しました。

■令和元年度 真狩村各会計決算の概要

(単位：円)

会計区分	予算額 (最終予算額) (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B) / (A) (%)	歳出決算額 (C)	収入率 (C) / (A) (%)	歳入歳出 差引額
国民健康保険事業特別会計	144,961,000	147,045,554	101.44	144,216,220	99.49	2,829,334
診療所事業特別会計	25,836,000	25,781,386	99.79	25,781,386	99.79	0
後期高齢者医療特別会計	31,570,000	31,180,663	98.77	31,122,063	98.58	58,600
簡易水道事業特別会計	239,169,000	239,740,992	100.24	237,463,764	99.29	2,277,228
公共下水道事業特別会計	175,650,000	176,661,140	100.58	173,491,237	98.77	3,169,903
総計	3,339,027,000	3,358,388,019	100.58	3,259,267,791	97.61	99,120,228

農作物の生育状況

本年の融雪は、平年より早く進んだものの、4月下旬からの低温・降雨により春耕作業は近年になく遅れる状況となりました。

例年、春耕期前の収穫作業となる春出し人参は、積雪が少なかったこともあり作業は順調に進み、価格・製品率ともに昨年を上回りました。

5月に入っても天候の回復が進まず、植付け・播種作業は全般的に2週間程度遅れる結果となりました。5月末頃から日中25度を超える日もあり、日照時間も多い状況となり、適度な降雨もあったことから、生育はおおむね順調に推移しています。

収穫をほぼ終えたグリーンアスパラは、気温が低く推移したため、昨年より5日遅い5月12日頃から収穫が開始され、月末にかけて

ピークを迎えました。JA出荷量は、気温の上昇とともに増加傾向となり5月24日には粗原料で8トンを上回り、5月末時点は前年同時期対比103%程度となっています。

長期予報では、今年の夏は平均気温、降水量ともに平年並みの見込みです。今後、十分な施肥管理の下、豊穰の秋が迎えられるよう期待します。



▲6月21日の馬鈴しょ畑（共明地区）

■農作物の作況

(R2.6. 1現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	植付けは順調に進み、平年並みに終了した。低温、日照不足により生育は平年より3日遅くなった。	植付始：5/3 植付終：5/22
てん菜	移植は順調に進み、ほぼ平年並みに終了した。活着は並で、移植後の低温、日照不足により、草丈は平年並、葉数はやや少なくなっている。	移植始：5/3 移植終：5/17 活着の良否：並
小豆	播種作業は、ほぼ順調に進んでいるが、5月下旬の降雨により2日遅れている。	播種始：5/23 播種期：5/31
大豆	播種作業は、ほぼ順調に進んでおり、平年並みである。	播種始：5/19 播種期：5/25
秋播小麦	草丈は平年より長く、茎数は平年より多い。止葉期は平年より3日早くなった。	起生期：4/10 幼穂形成期：5/4 止葉期：5/27
大根	播種作業は、計画どおり進んでいる。生育は、5月中旬頃の低温と日照不足により遅れている。	
人参	播種作業は、5月中旬～下旬の好天により計画どおり進んでいたが、5月末頃の天候不順によりやや遅れている。生育は、5月下旬の低温により緩慢である。	
ゆり根	気温が低く推移し、日照不足により萌芽期は遅れている。 ○春植え作型：萌芽期5/27 ○秋植え作型：萌芽期5/24	
アスパラガス	共選出荷数量は3～5t/日。規格はL中心で、2Lが少なく、やや細めで推移している。	
牧草	萌芽期が早かったため、生育は順調である。	

観光客の入込み状況

令和元年度、道内の上半期観光入込数は、ゴールデンウィークの10連休による国内旅行の好調な需要と、胆振東部地震の影響からの回復などにより増加しました。9月以降は倶知安町で開催されたG20観光大臣会合やラクビーワールドカップの効果により、欧米諸国からの来道者は大きく増加したものの、日韓関係の悪化や台風19号の影響により前年同期より減少しています。

当村全体の入込み総数も、81万7339人、前年度対比93.1%と減少しました。

羊蹄山自然公園では、アウトドア人気によりキャンプ場の利用者数が前年度対比140.1%と大きく伸びましたが、羊蹄山登山者数は、上半期・下半期ともに入山者が減っており、全体では前年度対比104.7%の微増となりました。

宿泊は、外国人宿泊者数が大きく伸び、全体では、前年度比144.5%となりました。

パークゴルフ場は、真狩村長杯PG大会の開催や後志10町村が連携したスタンプラリー事業の実施などにより、前年度対比で112.3%とすることができました。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により国の緊急事態宣言が発令され、4月から5月末の大型連休を含む行楽時期に、各施設

は休業せざるを得ませんでした。さらに、今後の観光関連事業も縮小・中止を決定しており、ほくほく祭りをはじめとする大型イベントでの入込み増は見込めない状況です。

徐々に旅行・観光が再開される動きが出始めており、感染症対策に手を抜くことなく、「新北海道スタイル」を目指しながら、地域交流を図ります。

各施設の入込み数は、下記表のとおりです。



▲人気の羊蹄山自然公園キャンプ場(フリーサイト)

■令和元年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊 蹄 山 登 山	園地ほか 施設	羊蹄山自然 公園計	まっかり 温泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
元年度	9,389	8,521	4,575	11,953	34,438	80,739	27,913	2,795
前年度	9,138	6,084	4,723	11,418	31,363	75,039	27,029	3,534
前年対比	102.7%	140.1%	96.9%	104.7%	109.8%	107.6%	103.3%	79.1%

マッカーリーナ	フラワー センター	パーク ゴルフ場	細川たかし 記念像	湧 水 (横内観光)	その他 宿泊施設	イ ベ ント	合 計	【参考】 訪日外国人 宿泊者
10,145	121,693	5,465	34,570	483,565	9,417	8,281	817,339	1,720
9,899	132,910	4,867	39,413	542,441	4,611	8,444	877,551	944
102.5%	91.6%	112.3%	87.7%	89.1%	204.2%	98.1%	93.1%	182.2%

コロナ禍における各種会議・行事等の対応

新型コロナウイルス感染症は、国内はもとより世界的に感染者数及び死亡者数の急激な増加や経済に大きな打撃を与えるなど、これまでに経験したことのない、まさしく未曾有の状況をもたらしました。

北海道は、2月28日に国内で初の緊急事態宣言を発表し、外出控えの要請を出し全道一斉に休校が開始されました。4月に入り、国の緊急事態宣言が発令される中、北海道では更なる緊急事態措置として、外出の自粛や施設の使用停止、イベントの開催停止要請など感染症拡大

防止の取り組みがなされました。本村でも対策本部を設置し、状況を確認しながら防疫対策を実施してきました。

感染者数の減少により、5月中旬には国の緊急事態宣言が解除されましたが、6月16日現在の国内の感染者数は1万8305人、死亡者数は951人となっており、亡くなられた方や感染された方々には、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。また、現在、本村では感染者の発生がなく、村民の皆様のご努力に敬意を表します。

コロナ禍で経済が落ち込む中、家計の支援のための特別定額給付金は、本村でも5月18日から申請受付を開始しており、6月16日現在1981人(96.63%)の受付をしています。

こうした状況の中、例年実施されている村内外の各種総会は、全て書面により行われました。また、例年6月以降行われている主な行事（消防団消防演習・羊蹄山山開き・細川たかし杯パークゴルフ大会・ほくほく祭り等）は、感染拡大防止の観点から本年度は中止させていただくこととしました。

村民の皆様には、引き続き感染防止にご理解とご協力をお願いするとともに、コロナ禍の一日も早い終息を願っています。

今は、きよりをとって



11月の村長任期満了を迎えるにあたって

「支えよう人」「叶えよう夢」をモットーに真狩村政に携わり、この11月で16年間を終えようとしています。

議会をはじめ住民や職員の多くの皆さんに辛抱をいただいた行財政改革では、ご協力のおかげで所期の目的をほぼ達成でき、平成27年度までは右肩下がりに借入金残高も減じ、37億円弱となりました。行政側だけでは到底達成することは不可能であり、議会、住民の皆様のご理解・ご支援のたまものと、心より感謝を申し上げます。しかしながら最近の地方交付税の減少や、教育施設の大規模な改修、簡易水道配水管の更新等の起債の借入れもあり、40億円超えの起債残高となっており、基金残高も6億円余りとなっています。

平成27年度に完了した国営農地再編整備事業の成果も農業経営の安定化に見られるようになってきており、トラクターの自動操舵運転をはじめICT農業に担い手農業者が意欲を持って取り組んでいます。安心安全な食料生産のための基盤が確立されつつあります。

子育て支援の拡充や高齢者福祉・医療施設の充実等、住民福祉の向上にも努めてまいりました。しかしながら少子高齢化の波が押し寄せ、後志管内の人口減少率を下回る本村ではありますが、本年4月末の村人口は、2055人（うち外国人27人）となっています。

このような中、平成27年度策定した「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」の5年間が経過し、目標2千人の人口維持は達

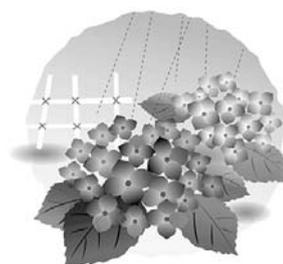
成することができました。令和2年度からの第2期ビジョンにおいても、人口2千人の維持を掲げ、取り組みを進めています。

また、本年度は令和3年度から始まる第6次真狩村総合計画策定の年であり、向こう10年を担う人達を中心となり、より良い村の方向性を示すべきと思っています。

年始めから世界中に広まった新型コロナウイルス感染症はいまだ終息の見込みがありませんが、この対応のために北海道知事をはじめ若い年代が頑張っておられます。コロナ禍から平常生活への取戻しと各産業の業績の回復への思いは、国民・住民の皆がそれぞれ同じです。いつの時代も課題は解決しようと努めますが、新たな課題は残ります。

このような状況の中、11月には真狩村長の改選期を迎えます。私事ではありますが、近頃は体力の衰えと健康への不安が交錯し、5期目へのご支持をいただいた時、その職務への自信を持つことができません。

ここに5選不出馬の決意を表明し、村民の皆さんが選任される真狩村の新しいかじ取り役が、新鮮さを持つ役場組織と一体となって確かな真狩村の未来に向かって、村民の負託に応えていただければと思っています。



「新しい生活様式」の中で、学校教育・社会教育が始動！

学校教育

○各学校の状況

各学校では新年度を迎え、人事異動により2名の校長先生、3名の教頭先生、7名の教員の皆様を新たに迎え、新学期がスタートしていません。

2月26日に、知事からの「新型コロナウイルス感染症に対応した学校の臨時休業等の要請」を受け、休校としていましたが、春休みが終了し、4月6日に真狩・御保内小学校、4月7日には、中学校で入学式を行いました。いずれも感染対策により、入学する児童・生徒とその保護者のみの出席で実施されました。また、高校でも、「3密」の状態を防ぐため、4月9日に新入生のみ出席で入学式を行いました。

そのような中、国の緊急事態宣言を受け、高校では4月14日から5月8日まで、小・中学校では4月20日から5月6日までを臨時休校としましたが、さらに宣言が延長されたことにより、村立学校全てを5月31日まで、再度休校としました。

その間、児童・生徒の学習、心身の状態が懸念されることから、各学校へは、指導計画を踏まえた適切な家庭学習を課するとともに、家庭訪問、電話などを通じて児童・生徒の状況を把握し、さらに小・中・高校の最終学年と新入生児童・生徒に対しての学習・生活の指導について、特に配慮するよう要請しました。

また、5月18日から分散登校を開始し、5月31日までに小学校5回、中学校6回を実施し、後半の3回は給食時間を設け、学校再開に向けた準備を段階的に進め、6月1日から学校を再開しました。

そのような中、長期休業中の学習の保障として、ICTを活用した学習が効果的であることから、文科省よりオンラインによる学習環境の整備が、各自治体に求められました。

本村では、今年度、国の「GIGAスクール構想」により、小・中学校児童・生徒、1人1台の端末機の設置を計画していますが、さらに、

今後の感染拡大を想定し、家庭学習の整備・充実に努めることを目的に、各家庭のICT環境のアンケートを実施し、環境が整っていないご家庭には、端末・通信機器をお貸しするなど、学校と家庭を結ぶ、オンライン授業に向けた取り組みを一層加速させる考えです。

さらに、国の臨時交付金を活用し、小・中学生の給食費を4月から6か月間無償化するとともに、真狩中学校を卒業し、真狩村の親元を離れ、勉学に励んでいる高校生・大学生に対し、生活支援として1人8万円を助成し、併せて真狩高校寄宿舎を利用する生徒の4・5月の2か月分の使用料の免除をすることとしました。

また、これから夏季を迎え、マスクを着用しながらの授業となるため、熱中症をはじめ、暑さ対策が必要なことから、小・中・高校の各教室へ送風機等を設置し、児童・生徒が、少しでも快適な環境で学べるよう整備を進めます。

今回の臨時休校は、長期にわたり、児童・生徒の学習面に大きな影響をもたらしています。授業時数の確保に向けては、時間割の編成、夏休みの短縮、放課後の補習などの様々な見直し、変更、工夫を余儀なくされています。

また、学校行事にも影響をもたらし、運動会・体育祭、春の遠足等の中止、中学校の修学旅行、見学旅行、宿泊学習などの延期に加え、状況によっては今後の行事の精選も考えていかななくてはなりません。

子供たちにとって学校生活の思い出となる行事ができず、残念な思いをしていることから、各学校には、時間の許す限り、中止した行事を2学期以降に規模の縮小や学級単位で実施するなど再度検討をお願いしています。

また、スポーツ少年団・部活動でも地区・全道・全国大会の中止が決定されています。最終学年の児童・生徒にとっては、最後の大会だけに辛く悲しい経験となりましたが、逆境を乗り越え、気持ちを新たに、今後に向けた活動再開を大いに期待しています。

○いじめ・不登校対策

いじめ、不登校については、これまでの反省から「思いやりのある学校・学級づくり」「い

じめは絶対許さない」ことを基本とする指導のさらなる強化を図っています。また、学校に来られない生徒に対する保護者・生徒の面談、家庭訪問、電話等での状況を確認・把握するとともに、別室登校、時差登校などを提案し、登校に向けて学校との協議を行っています。

○真狩高校の運営

真狩高校は、今年度の出願者は30名で、うち29名が受験しましたが、2名が辞退し、最終的には27名の入学者となりました。

4月8日に始業式を行い、学校生活をスタートしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、4月14日から5月31日までの長期にわたる臨時休校となりました。その間、札幌圏の生徒が約半数を占めており、またバスでの送迎、寮での生活もあることから、分散登校の実施を断念しましたが、家庭学習用の教材の送付、電話による状況確認、ホームページを活用し、学習課題についての情報を伝えるなどの対応を図りました。

また、宿泊研修、クラス・校内意見発表会などの学校行事は中止し、後期で対応できる行事は、延期をしています。

なお、予定していた「野菜苗即売会」は、休校中のため、フラワーセンターへ販売を依頼し、村民の皆様へ提供させていただきました。

学校再開に向けては、学校での生活に併せ、寮での生活もあり、様々な対応・対策が必要となることから、保健所・学校医と種々協議を行いました。検温、消毒、マスクの着用に併せ、「3密」状態を避けるため、寮生送迎バスを2台とし、寄宿舍では1室1名若しくは2名の入居体制とする中、2人部屋はビニールシートで分離し、食事は、2グループに分け、男子・女子棟にそれぞれ1室を「静養室」として備えました。そして、学校内では保健室だけではなく、不測の場合を想定し、公民館の1室も準備しました。また、授業は、当分の間、2年生34名、3年生39名をそれぞれ2つに分け、1年生27名については、教室内での距離が一定程度保たれることから分散せずに行い、授業によっては、公民館ホール・視聴覚室などの活用も考えています。また、当分の間、7時間授業とする中、夏休みを短縮し、学習の遅れを補う対応を図り、6月1日から学校を再開しました。

社会教育

公民館は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により閉鎖していましたが、5月15日に「北海道における緊急事態措置」が緩和されたことを受け、5月19日から、19時までの短縮時間で図書室を開館し、5月25日の国の緊急事態宣言解除を受け、5月26日から通常開館としました。

緊急事態宣言は解除されましたが、今なお、感染症への対策は継続しており、今後の感染拡大への警戒も含め、「羊蹄山南こぶ山登山会」「細川たかし杯パークゴルフ大会」「村民大運動会に代わる新たなイベント」の開催は断念しました。なお、今後予定している諸行事についても、状況を見定め、村が設置している感染防止対策協議会や関係者との協議を行う中で判断していきます。

北海道の感染状況は、一時期より改善されていますが、感染症のまん延防止に向けた取り組みは継続されており、これからはコロナウイルスとの共存という「新しい生活様式」が求めら

れることになりました。

幸いにも本村は、児童・生徒を含め、感染された方はおりませんが、今後も第3波、第4波の感染拡大も視野に入れながら、インフルエンザなど他の感染症への対応など、今回の経験を踏まえ、非常時に備えた対応・対策・整備を進めます。

また、村内サークルの皆様には、マスクの品薄、購入できない時期に、子供たちのために手づくりのマスクをご提供いただき、深く感謝を申し上げます。



▲ハンドメイドサークル「ちくちよきクラブ」手作りマスクを寄贈

一般質問

5名の議員から7項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

村長の進退について

Q 本年11月の任期満了に伴う退任に際して、後任に何を期待していくのか。

A 未来への大きな意志を持って前進していただきたい。

質問 佐伯議員

村長は、4期16年の長い間、行政の長として村のかじ取りをなされてきた。任期中、大変なご苦労があったことと推察している。

先ほどの行政報告の中で、今期をもって退任を表明されたが、どのような思いで、本日の決断をされたのか。人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症真っ只中の現在において、観光の目玉であるまっかり温泉やフラワーセンターなど、多くの課題・問題を抱えているが、11月に辞められた後、後任に何を期待していくのか。現段階で解決の糸口も見えない行政の混沌としたこの状態をどのように考え、後任に道を譲るのか。



答弁 村長

改めてこの4期16年間、全く行政経験のない私を、多くの皆さんに支えていただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

確かに後任への期待感はあるが、選ぶのは村民なので、村民がどのような期待感を



持っているかという話になるのではないかと思います。ただ、首長という職は、やる気を持っていれば、誰でも役場職員の応援や住民の協力を得ながら、村づくりを進めていくことができると感じた16年間でもあるので、新しくなれる方には未来への大きな意志を持って前進していただけたらと思う。

質問 佐伯議員

村長の在任中、国営農地再編整備事業やGPS自動操舵システムの導入により、本村の基幹産業である農業は格段に進歩し、収益性の高い高品質・高収量生産へと発展を遂げた。また、若い農業者がGPS機能を活用することにより、若いながら農業に前向きに、本当に積極的に取り組んでおられる今の姿は、村長や行政の力があってこそと思っている。

村長は、村民に我慢を強いながら行財政改革を行ってきた中で、少しずつ基金を積み重ね、借金を減らしてきた。しかし、本年第2期真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略が始まるにあたり、経費の掛かる事業により基金の取崩しが増え、平成26年に12億円ほどあった基金が、令和2年度当初では6億円弱、半分ほどになってしまった。

村長が辞められることは大変残念だが、まだまだ村は続け、進めていかなければならない事業がたくさんある中で、残り少ない在任期間で、その1つでも道筋をつけ後任者に残していく考えはないか。

また、できれば真狩村の中から村長が後任者を指名するような発言があれば、私たちもそれに協力していけるのではないかと思います。考えを伺う。

答弁 村長

財政状況が悪化しつつあることは事実だが、このことは本村だけではなく、近隣でも毎年度予算編成のときには収入の財源確保のために基金の取崩しを行っており、財政調整基金（貯金）が少なくなっている状況である。確かに基金を

取り崩さずに、当年度の予算を組めることが理想だが、このような財源不足を補うための基金であるとも認識しながら、取崩しを行ってきた。

確かに、今はコロナ禍の中にあり、すぐに財政が好転する状況にはならないと思う。その中で、認定こども園まっかり保育所と御保内へき地保育所との統合は、今年の大きな、クリアしなければならない課題と考える。このことにより、子育てに対する歳費を幾らかでも減らすことができる。この統合は、私が退任する前に大方の道筋をつけていかなければならないと考えている。

後継者については、やる気が一番大切なことだと思っている。ただ、私が後継を指名する立場ではないし、そうすべきではないと思っている。それは、村民の皆さんで考えていただき、11月の改選期には新しい村長が就任することを期待している。

新型コロナウイルス感染症における本村農業分野のリスクヘッジについて

Q 感染症の流行に伴う、本村農業への影響を回避するための対策は？

A 経済活動の縮小等による影響の実態を把握し、国の支援施策の動向にも留意しながら、感染症のリスクに対応できるよう備えたい。

質問 佐々木議員

今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、イベント中止等の経済活動縮小による販売機会の損失、休校措置による学校給食向けの食材取引停止、観光農園や外食産業の売上減、外国人技能実習生の出入国の延期等による労働力不足等、様々な影響が出始めており、今後更に拡大するおそれがある。

本村農業経営者が安心して経営を継続できる



ようにするため、本村農業分野のリスクヘッジについて、どのように捉えているか。

答弁 村長

我が国の農業は、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、農業者の高齢化及び減少、グローバル化の一層の進展、頻発する自然災害や豚熱の発生、更には、新型コロナウイルス感染症など新たな課題に直面している。こうした状況の下、担い手の育成確保や農地の集積・集約化を進めるとともに農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図っていかねばならないと考えている。

新型コロナウイルス感染症の収束へは長い闘いとなる可能性があり、農業経営の維持には不安を払拭しなければならない。農業者がそれぞれ感染対策に努めることは大切だが、来月から出荷が始まる大根等の集出荷施設での感染症対策は重要と考えており、施設での従事者に感染が確認されると作業員不足や施設内のより徹底した消毒作業も必要となり、農産物の出荷停滞につながる懸念がある。

新型コロナウイルス感染症に関する農林水産省対策本部の予防対策マニュアルの周知徹底を図るとともに、農業関係団体との連絡を密にし、経済活動の縮小等による影響の実態を把握し、国による支援施策の動向にも十分留意しながら、感染症のリスクに対応できるよう備えたい。

質問 佐々木議員

現在、国が所得補償をするという様々な施策が示されているが、農業者にとっては、次年度以降の営農面で、ある程度再生産価格を補償していくことが重要と捉えている。その中で、今後、国とは別に、各自治体での対策が必要ではないかと考えるが、村長の考えを伺う。

答弁 村長

今回、国や道からの中小企業者の休業補償や年収補償とは別に、村独自で村内の商工業者に対して支援を行っている。

そのような中で、農業者においても、今年の生産活動の数値を調査する中で、基幹産業である農業の振興を図る上からも、必要に応じて村独自の助成は講じていかなければならないと思っている。

春先からの農産物の収穫状況では、春出し人参は、昨年より価格・収益率も高く、アスパラガスもほどほどの収穫を上げており、今のところ本村の農業者には、コロナによる影響はそう大きく出ていないと捉えている。しかし、これから大根や馬鈴しょ等、本格的な農産物の収穫を迎えるので、これら売上げの推移を見ながら検討していかなければならないと考える。



▲大根共選施設

災害時の避難施設のあり方について

Q 新型コロナウイルス感染症に対応した、本村避難所のあり方は？

A 北海道が作成している感染症対策を加えた「北海道版避難所マニュアル」を参考にして運営する。

質問 福田議員

「真狩村地域防災計画」は、一昨年の9月に発生した最大震度7の胆振東部地震を踏まえ、昨年3月に改定され、今年度は村民にダイジェスト版の配布を行うと聞いている。

今年に入り世界中で新型コロナウイルスの感染拡大が起きている中で、北海道も国も緊急事態宣言が発令になり、不要不急の外出自粛の呼



びかけにより、村民もしっかりといろいろな対応をした結果、幸いにして本村での発症はないが、今後起こり得る様々な事態に対しての真狩村の避難所としての対応、あり方を伺う。

答弁 村長

新型コロナウイルス感染症は、感染力が非常に高く、感染経路が不明な人の数も増えており、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況である。

村の指定避難所は、公民館、各学校、富里研修センター及び克雪管理センターの7か所と福祉避難所に指定している保健福祉センターになっているが、このような状況下で災害時に避難所を開設した場合の対応は、北海道が作成している新型コロナウイルスを含む感染症対策を加えた「北海道版避難所マニュアル」を参考に運営していくことになる。

感染症対策として、避難所開設時に必要な物資の備蓄、避難者自ら持参することが望ましいものの住民への周知、人を分散させるため、ホテルや旅館の活用も含め、可能な限り多くの避難所の開設、自宅療養者の避難先の検討、避難者や運営スタッフの健康状態の確認、衛生管理として、手洗い、咳エチケット等の徹底、3密を避け定期的な換気、物品やトイレの清掃・消毒、土足厳禁、蓋付専用ごみ箱の設置、人の間隔を1～2mとれるような区画の確保、発症時の対応として、患者の隔離と病院への搬送、専用スペースの確保及び一般の避難者とのゾーン・動線分けなどが追加された。

また、胆振東部地震を教訓として、避難者台帳の速やかな作成、避難者への健康面に配慮した食事の提供、要配慮者への対応、福祉避難所の設置、そして、厳冬期の訓練の成果として、積雪寒冷期の備蓄・災害食・暖房の確保という点が追加されている。

今後これらを参考として「真狩村版避難所マニュアル」を作成するとともに、必要物資の備蓄、住民周知を行いながら避難所開設時に円滑な運営ができるように備えたい。

質問 福田議員

新型コロナウイルス感染症が発症してからは、今までにはないような避難所のあり方を考えていかなければならない。3密を避けるような避

難となると、みんなが1か所に集中することはできないなど、本当に避難のあり方も変わってくると思う。村民が安心して避難できる場所、あり方などをきちんと示して、感染症を想定した内容のダイジェスト版を村民にできるだけ早く配布するべきと思う。

答 弁 村 長

コロナ禍の中にあつての災害時の住民避難は、おっしゃるとおり3密を避けるような避難所にしなければならないし、また、1か所に大勢の人が避難することは非常に危険性がある。これらコロナ禍での避難所のあり方、運営の仕方なども道から村へ逐次示されているので、今年配布を予定しているダイジェスト版には、コロナ禍に特記したしおりなどを添付するなど、より分かりやすいように住民に周知をしていきたい。

いずれにしても、本村は自然災害が少ない村ではあるが、今後も災害がないことを祈りながら、万が一災害が起きたときの避難所への対応、運営は絶えず住民に心掛けてもらうよう周知をしていかなければならない。

まっかり温泉の運営について

Q まっかり温泉の運営を民間に譲渡する考えはないか。

A 今後も指定管理者制度により管理運営を委託し、公共施設として「住民の福祉の増進」に努めたい。

質 問 久保田議員

まっかり温泉は、住民にとっては必要な施設であることは十分承知している。また、泉質、景観はどこにも引けを取らない。

しかし、毎年膨大な維持・管理費が掛かり、村の財政を圧迫している。

そこで、運営を行政から民間に譲渡する考え



がないか。

答 弁 村 長

まっかり温泉は、平成5年12月のオープンから27年が経過しようとしている。オープン翌年度から入館者数は年間10万人を超え、最大14万5千人を数える年もあったが、近隣町村でも温泉施設を新たに開設するなど競争が激化し、過去10年間の年間入館者数は、7万人台まで減少している。

ご指摘のとおり、温泉施設の老朽化により、これからの施設維持・管理費が膨らむことが大きな課題となる。さらに、現在、温泉の源泉は、3本の井戸で給湯しているが、掘削から25年以上が経過している1号・2号井の各種ポンプ交換や揚湯管等の湯あかの除去・清掃などメンテナンス料金も高額となっている。

現在、まっかり温泉の運営は、平成18年9月から真狩村商工会を指定管理者として、施設の管理運営を委任している。昨年の温泉の入館者数は、前年度対比106.7%の8万739人となり、10年ぶりに8万人台を記録し、指定管理者のご努力がうかがえる。

まっかり温泉は、唯一の公衆浴場であり、観光集客の目的のほかに、村民の保健衛生水準の維持向上と地域のふれあい・コミュニティの場としての役割も担っており、民間に施設を売却し運営譲渡した場合、公平で均等な利用、適正な料金額などが保たれるかが不透明である。

このことから、今後も指定管理者制度による民間活力により、運営の柔軟性を図りながら、公共施設の本来の目的である「住民の福祉の増進」に資するよう努めたい。

質 問 久保田議員

まっかり温泉の商工会への指定管理料は、この3年間で約3200万円となり、それ以外に、施設の整備工事費として、4200万円弱の支出をしている。羊蹄山麓周辺にはたくさんの温泉施設があるが、これだけの整備費を掛けているところは聞いたことがない。今後も、このような支出を継続していくのか。

答 弁 村 長

まっかり温泉は100%源泉かけ流しをうたい文句にし、お客さんに楽しんでいただいている

が、温泉の温度が低いために灯油で加温しており、その時の灯油価格が高くなると、指定管理料も増えることになる。湯管等のメンテナンスも、当初は2年に1回くらいの掃除でよかったが、設備の老朽化に伴い、間隔を縮めている状況でもある。

近隣の温泉についても、湯の温度が高ければ経費は掛からないし、低いところでは、それなりの経費が掛かっていると聞いている。

まっかり温泉を民間に施設ごと譲渡したときに、今商工会が運営している指定管理料や温泉のメンテナンス費用よりも少なくなることは考えにくい。まっかり温泉は、村内の方々が公衆浴場的な利用の仕方もされており、直営から譲渡するにしても、いろいろ協議をする必要があると思うので、当面はメンテナンスに最少の経費を掛けた中で、現状の運営方法を継続していく。



▲まっかり温泉露天風呂からの眺望

これからの健康生活について

Q 健康維持のために、トレーニング機材を集約した施設の提供を行う考えはないか。

A 感染拡大防止の観点から、現時点では難しいと考えるが、コロナ禍が収束した後に検討したい。

質問 久保田議員

新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るっている中で、それぞれ大変な思いで生活をしているが、目に見えないウイルスとの戦い

は、今後は日常生活の中で共存していかなければならない。

それには、免疫力をつけ抵抗力をつけることが、これからの生活に一番大事なことになると思う。そのためには、適度な運動とバランスの良い食事が大切である。村では、前もって予約をし、日程が決まった中で運動のできる事業を行っているが、住民はやりたい時に自由に出来ないということがある。

そこで、村の施設のどれかを活用して、トレーニング機材を1か所に集約し、いつでも誰でも運動の出来る場所を提供する考えはないか。

答弁 村長

長く続くコロナ禍の中で、ご指摘のとおり、今後は住民のストレスの軽減、健康管理などは重要な課題と考える。

休業要請は解除されたが、これからは新型コロナウイルスを想定して、①身体的な距離の確保、②マスクの着用、③手洗いなどの基本的な感染対策と、「密閉・密着・密接」の3密を避けるなどの「新しい生活様式」を、日常生活の中で取り入れていかなければならない。

ご指摘のとおり、適度な運動とバランスの良い食事は、生活する上での基本である。村では食育の推進のため、数年前から管理栄養士を配置している。併せて、高齢者向けなどに、「ふまねっと」や「ウォーキング」などを定期的に行っているが、感染症拡大防止のため、しばらく活動を停止してきた。

現在は、トレーニング機材等を備えた、誰でも利用できる施設はないし、たとえ設置したとしても、器具の消毒、施設内の換気など様々な対策が必要なことから、コロナ禍の中では難しいと考える。

当面は、ご自宅での一人でもできる運動などで体力づくりを行っていただき、新型コロナウイルスのワクチン等が開発され、「新しい生活様式」が日常の生活に馴染んだ時点で、健康増進のため器具設置規模等を調査し、検討したいと考える。

質問 久保田議員

現状では難しいが、この先を見据えて考えていただきたい。

健康生活は、暴飲暴食を避け、適度な運動を

することで、確実に免疫力がつき、ひいては健康寿命を伸ばすことになる。実際に実行することは難しい場面もあるが、我々議員をはじめ職員も率先して健康管理に十分気を付けたいと思うが、村長の思いはいかがか。

答 弁 村 長

体力をつけて免疫力を付けることがコロナに感染しないことでもあるし、健康を長く保つ秘訣でもあるということは、同じく思うところである。職員に限らず、多くの皆さんが自分の健康寿命を短くしようとする者はいないと思う。そういった健康寿命を伸ばすためにも免疫を付けることを皆さんに理解していただき、住民みんなが健康で長生きできるような生活ができればと思っている。

農業の高齢化問題と後継者不足の現状について

Q 後継者に悩む農家と大自然での田舎暮らしに憧れる若者をつなげる施策はできないか。

A 本村での農業後継者不足の問題は深刻ではないが、将来を見据えた対策を検討していかなければならない。

質 問 大町議員

日本の農業は今や深刻な高齢化の問題を抱えている。

この農業の高齢化の原因として挙げられるのは、後継者不足である。高齢と言われる農家では、全体の7

割が農作業を全て「自分が中心となって」切り盛りしており、農作業中の事故も増えているという現状もある。

後継者不足の原因として、都会に暮らす若い家族が脱サラをし、農業を始めようとする場合、広大な土地と農業用の機械を購入する必要があり、相当な初期費用が掛かるという、農業を始



める敷居の高さが原因だと考える。

そこで、全国的に問題となっている後継者に悩む高齢の農家と、大自然での田舎暮らしに憧れる若者をつなげる課題をどのように考えるか。

答 弁 村 長

農業経営を開始する際に必要なものは、資金、農地・住宅、施設・機械、栽培技術などが挙げられるが、一番高いハードルは、農地の確保である。本村の農業後継者不足の問題は、幸いにして府県ほど深刻さは見られず、また、農業者の農地の規模拡大意識が強く、農業委員会が行う農地の斡旋では対象農地の近隣の農業者を中心に購入希望があり、農地の流動化、担い手への集積もスムーズに進んでいる。このことから、本村での新規就農のための農地の確保は困難となっている。しかし、今後、農地が余ってくることも懸念されるので、状況を見極めながら、田舎暮らしに憧れる若者の受入れを推進するために、農業次世代人材投資資金の活用を図りながら、新規就農者の確保をしていかなければならないと思っている。

質 問 大町議員

農業次世代人材投資資金の活用に向け、新規就農者を優先的にマッチングさせる方法は考えているか。例えば、これまで農業従業員として永年勤務されて表彰された方などを優先的にマッチングさせることが、これからの農業を担う若者の目標になると考えるが、村長の考えを伺う。

答 弁 村 長

技術的にも経営内容も非常に良いというようなことで表彰されたことのある後継者のいない農業者と若い人たちを引き合わせ、経営を習いながら、最終的には農地、家屋・施設等も継いでいくような方法も近年は見られている。

新規就農にあたって、一番必要なものは土地だが、本村では農地の斡旋をしたらすぐ引受先があり、まとまった土地の確保は非常に難しい。しかしながら、いつまでも今の状況が続くとは認識していないので、ゆくゆくは議員ご提言のマッチングというようなものも一つの方法であると思う。

そして、就農してもなかなかその場所で営

農が続けられないという状況もある。新規に入られる方も地域に馴染んでいくという姿勢を持って、就農に心掛けていただくことも必要な要件だと思う。

質問 大町議員

この問題は、行政や新規就農者だけでなく、地域も一体となって考えていかなければならない課題だと思う。

これまで営農されていた高齢の農業者が、新規就農者に土地や家を売却した後、村内で老後を不安なく暮らしていくために、村としての手立てはあるか。

答弁 村長

生活スタイルは多種多様で、一概に行政側から求めることはできないが、農業者が居を構えているところは市街地から遠いところがあるので、冬の除雪や買い物等々の問題を考えたとき、より高齢になった時には、町場の公営住宅等々に住まれて、日常の生活の便を図れるような手立ては行政でやっていかなければならないと思っている。

真狩村地域防災計画について

Q 大規模災害時の各種対応策は？

A 非常用電源設備の設置や、必要物資などを整備して、万全の体制で当たる。

質問 大町議員

昨年11月に発生した新型コロナウイルス感染症は、本年6月現在、世界全体で740万人、日本国内では1万7千人の感染者が出ており、今なお続く感染を予防するため「新しい生活様式」がスタートした。

これからの自然災害は、ウイルス、噴火、地震、台風など、いつ私たちの生活に襲いかかるのか、その発生の予測は非常に困難である。

そこで、真狩村における大規模災害時の対応策について、質問する。

① 避難所での感染症対策

- ② 物資及び防災資機材等の整備確保に関する計画
- ③ 防災訓練計画の内容
- ④ 災害ボランティアとの連携計画の中にある、専門ボランティア（知的支援者）の受入れを考えているか。

答弁 村長

近年は、異常気象の影響や大地震などの災害がいつ起きるかわからない状況であり、国や北海道の計画に併せ、村の地域防災計画も随時見直しを行っている。また、災害による停電の長期化に備え、昨年度は災害対策本部となる役場庁舎に非常用電源設備を設置し、災害時の業務継続性の確保に努め、本年度は、拠点的な避難所となる公民館と保健福祉センターに非常用電源設備の設置を計画し、避難所開設時のスムーズな運営が行えるように努めている。

- ① 福田議員に答弁したとおりである。
- ② 整備計画はないが、毎年度必要物資及び資機材の整備をしており、本年度は防災備蓄品用倉庫の整備、段ボールベッド、非常食、マスクなど避難所の感染症対策に必要な物資を備蓄する予定であり、来年度以降も適宜整備する。
- ③ これまで、災害を想定した北海道などの関係機関との通信訓練などを実施しているが、本年度は、災害発生時に職員が円滑に初動期の応急活動が実践できるよう、地域防災計画や職員初動マニュアルを基に職員の初動訓練を計画している。
- ④ 災害時は、それぞれの立場での活動があり、地元住民がボランティアに参加する余裕はないと思われる。一般的には、災害の発生していない地域からボランティアを受入れして活動してもらうのが実情である。

質問 大町議員

- ② 期間を限定し、専門家などを迎え入れ、足りないものや物資の有効な保存方法などを教えてもらうなど、10年間の購入プランを考えてもらうことができないか。
- ③ 災害発生時には、職員自身も被災者となり、出勤できない職員もいると思うので、災害対策本部を設置するための準備訓練を全ての一般職員対象で行う考えはないか。

④ 真狩村には通信、語学、地質、気象、医療など、専門的知識を持った人たちが多数いるので、そういう方を専門ボランティアとして事前に登録することで、自治体公認の信用できる民間ボランティア組織を作ることができるのではないか。

答 弁 村 長

- ② 地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を「防災監」や「危機管理監」として採用・配置する地域防災マネージャー制度があるが、本村の過去の自然災害の状況や今ある防災体制の中で、おおよその防災・減災対策は講じられるものと思っている。これまでも地域防災計画の策定や改訂、各種マニュアル作成も総務企画課の担当職員が行っているので、外部の人材の活用は考えていない。
- ③ 村の防災体制は、地震の場合、震度4で管理職は登庁し、次に一般職員もそれぞれ部署ごとに活動することになっている。職員の家族の人命に関わるような事態が発生した場合には、家族を優先することになると思うが、基本は住民のために役場に駆け付けると防災マニュアルにもうたっているので、平日頃から職員は心掛けている。
- ④ 確かに専門ボランティアの必要性はあるかと思うが、村内で災害があった時には、村民は自分のことが最優先で、ボランティアまでは手が回らないと思う。現在ボランティアは社会福祉協議会が窓口となり募集することに

なっており、それぞれ手配して、復旧等々の手伝いをいただくような体制になると思う。

質 問 大町議員

大規模災害の場合、被害の軽減や迅速な復旧、復興には、行政と民間の連携効果が発揮されると思うが、行政職員は災害に精通しているわけではないので、民間の企業等の力を借りる考えはないか。

答 弁 村 長

本村では現在、災害の際に、セブン・イレブンと物資の供給等の連携協定を結んでいるが、土木工事等に対する建設業の協会等との提携はしていないので、今後は防災の面からそれらの検討も必要と考える。



▲昨年設置した非常用電源設備

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

審議結果

6月18日

■真狩村選挙管理委員及び同補充員の選挙
指名推選により、下記の方が当選されました。

○選挙管理委員

松枝 隆正 氏
田村 美信 氏
横山 宜枝 氏
野村 富雄 氏

○同補充員

第1順位 山田 芳男 氏
第2順位 大廣 壽男 氏
第3順位 横川 善安 氏
第4順位 大廣美奈子 氏

(任期 令和2年8月14日～4年間)

■承認第1号

専決処分承認を求めることについて(令和
2年度 真狩村一般会計補正予算「第2号」)

…………… 報告承認

村長交際費114万円を専決で追加し、予算の
総額を28億1347万1千円としたものです。

■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任
について

…………… 選任同意

住 所 真狩村字泉171番地1
氏 名 渡邊 勲 氏

(再任, 任期 令和2年7月23日～3年間)

■同意第2号

真狩村教育委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字桜川45番地8
氏 名 神 幸紀 氏

(新任, 任期 令和2年6月19日～令和3
年9月30日)

提案理由…前教育委員の野村秀幸氏が令和
2年5月11日付けで辞職したため、後任に神
幸紀氏を任命するものです。任期は、前任者の
残任期間です。)

■同意第3号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字加野35番地15

氏 名 影山 敏彦 氏

■同意第4号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字緑岡112番地1
氏 名 廣瀬 弘和 氏

■同意第5号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字社193番地1
氏 名 近石 公夫 氏

■同意第6号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字見晴79番地
氏 名 高倉 正志 氏

■同意第7号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字豊川223番地3
氏 名 大廣 正紀 氏

■同意第8号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字共明288番地3
氏 名 野村 秀幸 氏

■同意第9号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字真狩4番地4
氏 名 清水 貴則 氏

■同意第10号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字富里180番地3
氏 名 守谷 隆伸 氏

■同意第11号

真狩村農業委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住 所 真狩村字桜川173番地1
氏 名 木谷 潤一 氏

■同意第12号

真狩村農業委員会委員の任命について
…………… 任命同意

住 所 真狩村字共明175番地13
氏 名 金丸 勝 氏

■同意第13号

真狩村農業委員会委員の任命について
…………… 任命同意

住 所 真狩村字神里107番地
氏 名 山田 建一 氏

(同意第3号から同意第13号までの任期は、
全て令和2年7月20日～3年間)

■議案第1号

固定資産評価審査委員会条例の一部改正に
ついて …………… 原案可決
地方税法等の一部改正に伴い、関連条文の改
正をするものです。

■議案第2号

真狩村税条例等の一部改正について
…………… 原案可決
地方税法等の一部を改正する法律の施行に
伴う改正で、主な改正事項は、徴収の猶予制度
の特例、住民税の未婚のひとり親に対する税制
上の措置及び寡婦(寡夫)控除等の見直し、固
定資産税の所得者不明土地等に係る固定資産
税課題への対応、生産性革命の実現に向けた特
例措置の拡充、軽自動車税環境性能割の臨時的
軽減の延長、たばこ税の軽量な葉巻たばこの課
税方式の見直し等です。

■議案第3号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正につ
いて …………… 原案可決
地方税法の改正に伴う改正と、新型コロナウ
イルス感染症により収入が減少した国保世帯
に対し国保税の減免を行うものです。

■議案第4号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について
…………… 原案可決
一時預かり事業料金を、2時間以下500円、
2時間超1000円(改正前 1時間500円)に改
正するものなどです。

■議案第5号

真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保
育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等
の運営に関する基準を定める条例の一部改正に
ついて …………… 原案可決
国の基準の改正に伴い、条例を改正するもの
です。現在、真狩村では該当施設はありません。

■議案第6号

真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改正について
…………… 原案可決
国の基準の改正に伴い、関連条文の改正をす
るものです。

■議案第7号

真狩村放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部改正に
ついて …………… 原案可決
国の基準の改正に伴い、関連条文の改正をす
るものです。

■議案第8号

真狩村後期高齢者医療に関する条例の一部
改正について
…………… 原案可決
北海道後期高齢者医療広域連合が新たに新
型コロナウイルス感染症の傷病手当金の制度
を創設したことから、その事務を村が行うた
めに、条文に加えるものです。

■議案第9号

真狩村温泉保養センター設置及び管理に関
する条例の一部改正について
…………… 原案可決
現状に応じて、村内高齢者(70歳以上)の入
館料を小人(4歳から小学生まで)と同額とす
るものです。

■議案第10号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算(第3
号) …………… 原案可決
畑作構造転換事業補助金3614万2千円追加、
簡易水道事業特別会計繰出金420万2千円追加、
遠距離学生緊急生活支援給付金360万円追加、
職員給料348万4千円追加、光ファイバーケ
ーブル移設手数料150万円追加、感染症対策備
品138万4千円追加など、合計5899万6千円を
追加し、予算の総額を28億7246万7千円とす
るものです。

■議案第11号

令和2年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

…………… 原案可決
施設等維持修繕3万円を追加し、予算の総額を2311万9千円とするものです。新型コロナウイルス感染症対策として、野の花診療所の入口自動ドアをセンサー式に改修するものです。

■議案第12号

令和2年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決
保険料還付金10万円を追加し、予算の総額を3365万3千円とするものです。

■議案第13号

令和2年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決
施設維持修繕費など、合計186万5千円を追加し、予算の総額を2億3278万9千円とするものです。

■議案第14号

令和2年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決
口座振替手数料2万8千円を減額し、予算の総額を1億2057万7千円とするものです。

■議案第15号

動産の取得について

…………… 原案可決

◎ 動産の種類

- (1) 名称 除雪ドーザ
- (2) 規格 11t級車輪式・マルチプラウ・簡易着脱装置付
- (3) 数量 1台

◎ 取得価格

1427万8円

◎ 取得の相手先

倶知安町字比羅夫216番地7
北海道川崎建機株式会社 倶知安支店
支店長 十河 徹匡

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

地方財政の充実・強化を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

○要旨

いま地方自治体には、より多様化・複雑化した行政需要への対応が求められているが、公的サービスを担う人材不足が深刻化しており、併せて、近年多発している大規模災害やそのための防災・減災対策の実施、また新たに発生している感染症対策など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

このような中、政府の「骨太方針2018」では、2021年度まで、2018年度の地方財政計画の水準を確保するとしており、実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4318億円、前年比+1.0%と、過去最高の水準となった。

しかし、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたって、必要な施策を講ずるよう要望する。

○意見書の件名

新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

○要旨

政府が今年3月に新たに策定した、今後の10年間の農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の推進にあたっては、食料自給率の向上・食料安全保障を確立し、地域社会の維持・存続を図る地域政策が重要となっており、産業政策との車の両輪として実効性ある具体的な施策が求められている。

については、昨今、新型コロナウイルス感染症により地域経済・社会が甚大な影響を被っていることから万全な対策を図るとともに、一次産業を含めた農村地域の一層の振興を図るべく、必要な施策を講ずることを要望する。

○意見書の件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って

使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けた施策の充実・強化を図る措置を講ずることを要望する。

令和2年 第2回臨時村議会

新型コロナウイルス感染症対策関連 予算を議決！

令和2年第2回臨時村議会は5月12日に招集され、会期を1日間と決めた後、条例の制定・一部改正2件、補正予算2件、工事請負契約の締結1件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

真狩村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

……………原案可決

村の機関等に係る申請、届出その他の手続等に関し、インターネットを通じたオンライン申請を可能とするために、条例を整備するものです。このことにより、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金の申請方法について、マイナンバーカード所有者のオンライン申請（電子申請）が可能となります。

■議案第2号

真狩村行政手続条例の一部改正について

……………原案可決

真狩村行政手続等における情報通信の技術

の利用に関する条例の制定に伴い、関係条文の改正をするものです。

■議案第3号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第1号）……………原案可決

特別定額給付金2億600万円、中小・小規模事業者等緊急経営支援給付金770万円、消費経済活性化応援事業補助金290万円、子育て世帯への臨時特別給付金240万円など、合計2億2343万4千円を追加し、予算の総額を28億1233万1千円とするものです。

■議案第4号

令和2年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）…原案可決

施設等維持修繕費10万円を追加し、予算の総額を2308万9千円とするものです。新型コロナウイルス感染症対策として、野の花診療所の感染症病棟の待合室及び診療室内のクリーンパーティションフィルターを交換します。

■議案第5号

工事請負契約の締結について …原案可決

○契約の目的 配水管布設替工事

○契約の方法 指名競争入札

○契約金額 7700万円

○契約の相手方 真狩村字真狩87番地

横山建設株式会社

代表取締役 横山 喜貞

総務産業常任委員会

所管事務調査

6月11日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

第2期真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、研修センター（シェアハウス）の利用状況、地方創生関連事業、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金について説明がされた。

第2期真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、第1期に引き続き、国の基本的な考え方『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方とともに目指すこと』を踏まえ、令和6年度までの5年間で、おおむね2000人の人口規模を維持することを目標に掲げた。そのために、「働く場の確保」「交流・関係人口、移住者の増加」「子育て・教育環境の充実」「住みよい村をめざし人口流出の抑制」を基本目標とし、各種施策を実施していく。

研修センター（シェアハウス）の運営については、令和元年度は72.4%の稼働率となり、本年5月末現在、9室中7室が入居中である。そのうち、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランでの入居者は4名となっている。

地方創生関連事業について、ひかり団地分譲事業では、9区画中4区画が契約済みとなっている。国主体の「わくわく地方生活実現政策パッケージ事業」は、実施要件が厳しく、現時点での実績はない状況である。また、民間賃貸共同住宅等建設事業、ご当地特産品開発支援事業、創業支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点の実績はない状況である。結婚新生活支援事業についても、本年度の実績はまだない状況である。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金については、感染症拡大により影響

を受けた地域経済や住民生活を支援する目的で、真狩村へは、3463万円の交付が予定されている。用途として、中小・小規模商工事業者支援、感染症拡大防止対策、全村民対象の水道料金減免事業、学校給食費減免事業、学校のオンライン授業設備、遠距離学生支援などに充てられる。

【主な意見・質疑等】

Q 大町委員

研修センター（シェアハウス）は不特定の方が利用し共有スペースも多い中で、感染症のリスクが大きいですが、対策はどのようにされているか。

A 岩原総務企画課参事

現在はごく一般的なアルコールなどでの清掃作業をしているが、今後対策を強化していきたい。

Q 佐伯委員

地方創生関連事業では、コロナ禍の中で全く実施されていない事業が多くあり、議論の余地もない。もう少し内容を精査して考え直さなければならないのではないかと。

A 岩原総務企画課参事

進んでいない事業については、意欲的に取り組めるように検討していきたい。

Q 佐伯委員

ご当地特産品開発について、高校生が開発しているスイーツを高校の販売会だけで終わらせるのではなく、村内の企業とマッチングさせて、特産品となるように、もう少し広い視野に立って、事業を発展させていくことは考えられないか。

A 岩原総務企画課参事

一つの案として、関係機関と協議して検討したい。

Q 陰能委員

地方創生関連事業は、コロナ禍で経済がますます落ち込む中で資金面などでも難しくなり、意欲があっても取り組める状況にはないと思う。今、これらの施策は大きな転換点に来ているのではないか。

A 岩原総務企画課参事

意欲のある方が事業に取り組みやすいように、補助のあり方の見直しも必要かと思うので、いろいろな角度から検討を進めていきたい。

Q 久保田委員

ひかり団地は、現在4件が契約済みだが、今後はどういう形で進めていくのか。

A 長船総務企画課長

今後も積極的にPRをして、1日も早く完売を目指したい。

Q 佐伯委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の遠距離学生緊急支援給付金の内容は。

A 西田教育次長

新型コロナウイルス感染症により、学生等のアルバイトの収入減など様々な影響があることから、真狩中学校を卒業し、親元を離れて暮らしている高校生・大学生に対し、1人8万円の支援を行う。



▲ひかり団地分譲地から見た羊蹄山

(2) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

令和2年度生徒の状況、耕心寮の入寮状況、教職員の配置、令和元年年度の生徒の活動状況等について、説明がされた。

令和2年度の入学者数は27名で、第2学年34名、第3学年39名と合わせて100名の生徒数となった。新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休業が続いていたが、6月1日から学校が再開された。感染防止対策として、2・3年生はクラスを2つに分けて授業を行い、1年生は生徒数が少ないので、間隔をとり1クラスで授業を行っている。

高校寄宿舎(耕心寮)について、本年度の入寮者は、女子23名、男子33名の56名となり、寮の最大入居者数(78名)には、若干の余裕があるが、現在、感染症対策とし

て、1室1～2名の入居とし、全室使用している。また、食堂では、2グループに分けるなどの対策を行っている。本年度も入寮者が50名を超えたため、道費負担の教員が1名配置された。

札幌方面への送迎バスについては、49名が利用しており、感染症対策として、3密を回避するために座席数53のバスと村の行政連絡バスの2台で運行している。

教職員等は、北海道の費用負担の職員及び村負担の常勤臨時講師等で運営しているが、近年教職員を志望する学生が減少する中、年々村負担の臨時講師の確保が厳しい状況にあり、今後、待遇面の改善等の検討も必要と考えられる。また、現在、芸術課程では、音楽のみの選択となっているが、次年度の新学習指導要領実施にあたり、美術・書道など選択の幅を拡大することが求められている。

令和元年度の資格取得状況について、製菓衛生師8名全員合格や、ワープロ検定・日検表計算など幅広く資格を取得している。

令和元年度の地域連携事業では、保育所や小学校との異校種間交流や、村内清掃や除雪などのボランティア活動、郷土芸能の保存や高校生カフェ「ラ・ミッカ」販売会など、積極的な活動を行っている。

令和元年度の活動実績について、バレーボール、バドミントンの部活動や、農業クラブが全国大会へ出場している。スイーツクラブでは、パフェアイデアコンテストの大賞受賞など、出場したコンクールでそれぞれ優秀な成績を残している。また、「わが村は美しくー北海道」運動第9回コンクール全道大会では、真狩高校が大賞を受賞した。

【委員会意見】

真狩高校の運営については、重要な課題と考え、今後も運営全般にわたり、継続して調査することとした。



▲真狩高校

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和2年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 真狩高校の運営について
（教育委員会）
- (4) 学校教育について（教育委員会）
- (5) 子育て支援について
（住民課・保育所）



振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

令和元年

5月

12日 令和2年第2回臨時村議会

6月

11日 総務産業常任委員会
議員協議会

15日 議会運営委員会

18日 令和2年第2回定例村議会

25日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会・羊
蹄山麓環境衛生組合議会臨時会
(倶知安町:安藤議員・大町議員出席)

7月

6日 細川たかし後援会真狩支部役員会並

びに通常総会

(向井議長出席)

21日 広報編集委員会

22日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会

(倶知安町:安藤議員・大町議員出席)

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

皆さん、「モノポリー」というボードゲームをご存じですか？人生ゲームのようにサイコロを振って駒を進め、不動産を独占（モノポリー）して勝ち残りを競うゲームです。

学生時代の私は、悪友と年間200日以上は徹夜でモノポリーをしていました。おかげで、NHKの朝ドラはおろか、夕方のワイドショーの時間まで寝坊したこともありました。

最近、コロナの「ステイホーム」のおかげで久しぶりにモノポリーを楽しんでいます。自分の考え方にこのゲームが深く影響しているな…と、改めて感じております。

それは、「未来への種まき」を大切にすることです。歯を食いしばるような辛抱をしながら「未来への種まき」をして日々過ごしていくと、いつか道は開かれる～

「先憂後楽」という言葉もありますが、このゲームは辛抱だけではダメで、「未来への種まき」をしなければ生き残れません。また、しっかりと準備をしても、結果はサイコロ次第ですので、思うままにならないときもあります。この点もまた、このゲームの奥深いところです。

そして今日も、あれこれと思いを巡らせながら、運命をサイコロに託すことにいたします。

(陰能)

■発行責任者

議長／向井 忠幸

■広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範

副委員長／陰能 裕一

委員／久保田伸一

委員／大町 徹

